

1. 訪問型サービス(相当)サービスコード表 (令和3年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割			39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割			77	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割			123	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	初回加算		200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算		

※同一建物減算、令和3年9月30日までの上乗せ分は、訪問型サービスで共通して使用するサービスコードです。

2. 訪問型サービス(緩和)サービスコード表(令和3年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	823	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		140単位加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乘せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算	

3. 通所型サービス(相当)サービスコード表(令和3年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/21	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			55単位	55	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			113単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算		150
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算		160
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算		480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22		運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		700単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位加算		176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			113単位		79	1日につき

※令和3年9月30日までの上乗せ分は、通所型サービスで共通して使用するサービスコードです。

4. 通所型サービス(緩和)サービスコード表(令和3年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,170単位	1,170	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		38単位	38	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	1,170単位	1,170	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		38単位	38	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1・2	263単位減算	-263	1月につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		70単位加算	70	
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算		

5. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和3年4月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5 438単位	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算	300単位加算	300	
AF	6001	介護予防ケア委託連携加算	委託連携加算	300単位加算	300	
AF	8310	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算		